

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
職員会議・研修等	いじめ事案発生時、緊急対応会議の開催 ※1					
	いじめ対応チーム会議① ・年間指導計画立案 ・いじめの未然防止、早期発見に関する職員研修会(生徒指導担当) 職員会議※2	いじめ対応チーム会議② ・児童理解に関する研修	いじめ対応チーム会議③ 学年別人権	いじめ対応チーム会議④	いじめ対応チーム会議⑤ ・いじめの未然防止に関するカウンセリングマインド実践研修会(講師を招いて)	いじめ対応チーム会議⑥ ・長期休業明けにおける生徒指導について(生徒指導担当による講話) 職員会議※2
	学級で、仲間関係作りの授業 道徳の授業 学級集会 PTA実行委員会	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業 児童会によるいじめ撲滅に向けた取り組み(なかよし宣言) PTA実行委員会	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業 PTA実行委員会	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業 PTA実行委員会	人権標語	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業 PTA実行委員会
	児童による主体的取り組み 学校地域運営協議会					
未然防止へ向けた取組	教育課程説明会 学校の生徒指導の方針の発表※5	1年生を迎える会		生徒・保護者・地域の方々を対象にしたいじめ防止(サイバー関係)講演会		人権参観(低) 学級集会(低)
	教育相談週間 ふれあいタイム 学校生活アンケート① ※3 家庭訪問	教育相談 ふれあいタイム 小中連絡会による情報交換	教育相談 ふれあいタイム 登校班班長会議 いじめに関する個人面談① * 3	教育相談週間 ふれあいタイム いじめに関する生活アンケート(市教委実施)※4 個人懇談①		教育相談週間 ふれあいタイム 学校生活アンケート② ※3
	学校地域運営協議会					
	学校地域運営協議会					
早期発見へ組	いじめ事案発生時、緊急対応会議の開催※1					
	いじめ対応チーム会議⑦	いじめ対応チーム会議⑧	いじめ対応チーム会議⑨	いじめ対応チーム会議⑩ 職員会議※2 学年別人権	いじめ対応チーム会議⑪	いじめ対応チーム会議⑫ 今年度の反省と次年度の課題
	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業
	児童による主体的な取り組み PTA実行委員会 学校地域運営協議会					
未然防止へ向けた取組	人権参観(高) 学級集会(高)	なかよくしよう集会	生徒・保護者を対象とした、防犯教室の実施(問題行動関係)		学級集会	養護教諭と連携した心の授業の実施(6年)
	教育相談 ふれあいタイム 登校班班長会議 小中連絡会による情報交換	教育相談 ふれあいタイム いじめに関する個人面談② * 3	教育相談週間 ふれあいタイム いじめに関する生活アンケート(市教委実施)※4 個人懇談②	教育相談週間 ふれあいタイム 学校生活アンケート③ ※3	教育相談 ふれあいタイム 登校班班長会議 いじめに関する個人面談③ * 3	教育相談 いじめに関する生活アンケート(市教委実施)※4 小中連絡会による情報交換
	学校地域運営協議会					
	学校地域運営協議会					
早期発見へ組	いじめ事案発生時、緊急対応会議の開催※1					
	いじめ対応チーム会議⑦	いじめ対応チーム会議⑧	いじめ対応チーム会議⑨	いじめ対応チーム会議⑩ 職員会議※2 学年別人権	いじめ対応チーム会議⑪	いじめ対応チーム会議⑫ 今年度の反省と次年度の課題
	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業	あいさつ運動(PTA合同) 道徳の授業
	児童による主体的な取り組み PTA実行委員会 学校地域運営協議会					
未然防止へ向けた取組	人権参観(高) 学級集会(高)	なかよくしよう集会	生徒・保護者を対象とした、防犯教室の実施(問題行動関係)		学級集会	養護教諭と連携した心の授業の実施(6年)
	教育相談 ふれあいタイム 登校班班長会議 小中連絡会による情報交換	教育相談 ふれあいタイム いじめに関する個人面談② * 3	教育相談週間 ふれあいタイム いじめに関する生活アンケート(市教委実施)※4 個人懇談②	教育相談週間 ふれあいタイム 学校生活アンケート③ ※3	教育相談 ふれあいタイム 登校班班長会議 いじめに関する個人面談③ * 3	教育相談 いじめに関する生活アンケート(市教委実施)※4 小中連絡会による情報交換
	学校地域運営協議会					
	学校地域運営協議会					

※1 学校いじめ対応チーム会議:月1回程度は集まり、情報共有する。いじめが疑われる事案が起こった時には、緊急対策会議を開催する。

※2 職員会議:学校いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。また、その取組状況等を学校評価として定期的に点検・評価を行い、改善に努める。

※3 学校いじめ実態アンケート・教育相談:いじめの実態を把握するためのもので、定期的実施する。

※4 いじめに関する生活アンケート:いじめの実態把握等のため、市教委が学期に1回実施する。

※5 保護者会等における保護者向け啓発活動:学校の指導方針(学校いじめ対応チームの存在や活動等)を保護者へ周知する。

※6 全教職員の共通理解を図るため、年に複数回、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題等に関する校内研修を実施する。